

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

1 施策の概要

1	施策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごこちの良い生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-1	水洗便所改造費助成の廃止	担当課
	目的	水洗便所普及事業として水洗便所に改造した者に1戸1設備に限り5,000円を助成しているが、本助成があることで改造を行おうと思う者は少なく効果がうすいため廃止する。		下水道総務課
	内容	水洗便所改造費助成を廃止する。(R2年度の水洗化調査(未接続調査)の結果を受け、R3R4年度に水洗化・接続を促すことから、R5年度に廃止をめざす。)		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 廃止 R6 R7
2	事業名	6-1-1	公共下水道整備事業(汚水)	担当課
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公共下水道計画区域内における公共下水道(汚水)の整備を行う。		下水道施設課
	内容	①管路施設(汚水)の設計を行う。 ②管路施設(汚水)の工事を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	6-1-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行う。		下水道施設課
	内容	①合併処理浄化槽の設計を行う。 ②合併処理浄化槽の工事を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	6-1-1	下水道施設改良事業	担当課
	目的	持続可能な下水道事業の実現を図るため、「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する。		下水道施設課
	内容	①管渠の点検・調査・修繕・改築を行う。 ②ポンプ場の点検・調査・修繕・改築を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	6-1-3 不法屋外広告物対策等環境美化事業（資源循環課分）	担当課	
	目的	不法屋外広告物等の撤去活動や、街頭キャンペーン「市内一斉清掃」（6月）を実施するとともに、空き缶等のポイ捨てをなくす美化意識の啓発・向上を図る。	資源循環課	
			方向性	
	内容	令和2年6月をもって「茨木市不法屋外広告物等撤去対策協議会」は解散したため、街頭キャンペーンを廃止する。なお、清掃及び撤去活動については行政が主体となり実施する。	R3	廃止
			R4	
			R5	
R6				
		R7		

1 施策の概要

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
4	取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	緑化技術等普及事業	担当課	
	目的	地域緑化の進展のため、市民による緑化活動を支援するとともに、市民個々の緑化意識の向上や緑化技術・知識の普及などを支援し、市民主体の緑化活動を促進する。また、民有地でのバラ栽培の普及とともに、市営バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを進め、市民によるバラ普及活動の活性化を目指す。			公園緑地課 方向性 R3 継続
	内容	①緑の相談を実施する。 ②緑の勉強会を実施する。 ③バラせん定実技講習会を実施する。 ④バラセミナー栽培講座を実施する。 ⑤花と緑の街角づくり推進事業を実施する。			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	6-2-1	民有地緑化助成事業	担当課	
	目的	都市緑化の推進のためには、公共空間の緑化とともに民有地の緑化が必要であり、市民や事業者が利用しやすい助成制度へと工夫、改善を進めることで事業効果を高め、市民主体による緑のまちづくりの促進を図る。			公園緑地課 方向性 R3 継続
	内容	民有地緑化助成事業を実施する。			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	6-2-1	保存樹制度	担当課	
	目的	良好な都市環境を確保するため、市街地等の美観・風致を維持する樹木等を指定する制度であり、制度の周知、活用を進めるとともに、新たな支援策を検討する。			公園緑地課 方向性 R3 継続
	内容	①制度周知を促進する。 ②樹木診断制度を検討する。			R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	6-2-1	緑の基本計画推進事業	担当課	
	目的	緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取組を着実に進めるにあたり、計画の進捗状況や取組による成果を把握し、改善に結びつけて計画の実効性を高めるために、計画の進捗管理を行う。			公園緑地課 方向性 R3 継続
	内容	施策評価・取組評価を活用した事業進捗状況を把握し、事業改善を検討する。			R4 継続 R5 継続 R6 臨時拡充 R7 臨時拡充

2 新規・拡充事業等

5	事業名	6-2-2 森林整備ボランティア団体活動促進補助事業	担当課	
	目的	森林整備を自ら行う森林整備ボランティア団体の活動に対し、補助支援を行うことにより、森林整備・保全活動を促進するとともに、森林整備の担い手育成を図る。	農林課	
			方向性	
	内容	施工地の面積500㎡以上の森林整備事業経費（資材費、人的経費などの諸経費）への補助支援を行う。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
6	事業名	6-2-2 市民参加型森林保全事業	担当課	
	目的	森林に関する基礎知識や整備技術を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。	農林課	
			方向性	
	内容	森林サポーター養成講座を実施する。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
7	事業名	6-2-2 環境保全型農業推進事業	担当課	
	目的	生産性・収益性の高い作物の奨励や栽培技術、営農指導を行い、エコ農産物の栽培や環境に配慮した環境保全型農業を推進することにより、市民に安心・安全な農産物を供給し、地産地消を推進する。	農林課	
			方向性	
	内容	①エコ農産物の栽培支援を行う。 ②有機性資源を活用した土づくりに対する支援を行う。 ③農業祭や広報誌等を活用し、生産・販売しているエコ農産物の情報発信を行う。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	
8	事業名	6-2-3 ホタル再生事業	担当課	
	目的	西河原公園に生息するゲンジボタルの生息環境を保全管理することで、公園で自然にホタルとふれあえる環境を創出し、自然環境及び生物多様性を啓発する。	公園緑地課	
			方向性	
	内容	ホタルの生息環境管理し、ボランティアによる保全管理を検討する。	R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
		R6	継続	
		R7	継続	

1 施策の概要

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。	
4	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	エコポイントのデジタル化	担当課		
	目的	エコポイント制度の利便性を高め、より多くの市民が環境に配慮した行動に取り組むよう促す。			環境政策課	
	内容	ICTビジョンに基づき、令和2年度から本格運用を行っている市公式総合アプリ「いばライブ」のエコポイント管理機能について、アプリの機能面や運用面を改善し、効率化を図るとともに、利用者の増加を図るため、広報活動を行う。			方向性	
					R3	拡充
					R4	拡充
R5					拡充	
R6	継続					
R7	継続					
2	事業名	6-3-2	庁舎へのLED導入事業	担当課		
	目的	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入する。			総務課	
	内容	令和3年度：本館地下1階・地下2階 251本 令和4年度：南館地下1階・地下2階 259本 令和5年度：合同庁舎1階～7階 1,724本 令和6年度：上中条分室1階～3階 322本			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					完了	
R7						

1 施策の概要

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。	
4	取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	一般廃棄物処理基本計画策定事業	担当課
	目的	平成28年3月に策定した茨木市一般廃棄物処理基本計画（平成28年度～令和7年度）に基づき、廃棄物の減量・再資源化・適正処理をすすめているが、目標達成に向けて今後さらなる取組が必要であることから、一般廃棄物処理基本計画を見直す。		資源循環課
	内容	基礎調査（組成調査・市民意識調査・事業所ヒアリング）を実施し、令和2年度までの成果を踏まえた上で、令和7年度までの目標値・取組等を見直す。また、見直す際に、食品ロス削減推進計画を新たに組み込む。		方向性 R3 臨時拡充 R4 継続 R5 継続 R6 臨時拡充 R7 臨時拡充
2	事業名	6-4-1	雑がみ分別保管袋配布事業	担当課
	目的	雑がみを分別保管する袋を配布することにより、雑がみが再生可能な資源物であることを啓発する。		資源循環課
	内容	イベントやキャンペーン、小学校等への出前講座の際に、雑がみ保管袋を市民へ配布する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	6-4-1	マイボトル用給水機設置事業	担当課
	目的	使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、マイボトルに無料で給水できる機械を設置する。		資源循環課
	内容	公共施設（市役所1か所）に、マイボトル用無料給水機を令和3年11月30日までモデル設置する。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
4	事業名	6-4-1	エコショップ事業	担当課
	目的	食品ロス及び廃プラスチック問題に対する事業所の自発的な取組を促進するとともに、エコショップびマイボトルスポットの周知による市民への食品ロス及び廃プラスチック削減を啓発する。		資源循環課
	内容	①エコショップとして認定した店舗に対し、認定ステッカー、取組内容ステッカー及びスイングPOPをセットにして配布、店舗にて掲示する。 ②マイボトル使用可能な店舗には、マイボトルステッカーを配布する。 ③エコショップ及びマイボトル利用可能店舗（マイボトルスポット）のリストやマップを市ホームページに掲載し、各店舗の具体的な取組等をPRする。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	6-4-3	基幹的設備改良工事	担当課	環境事業課	
	目的	ごみ処理施設の長寿命化を図る。			方向性	
	内容	長寿命化総合計画に基づき基幹的設備改良工事を実施する。			R3	継続
					R4	完了
					R5	
R6						
R7						
6	事業名	6-4-3	広域ごみ処理連絡調整事業	担当課	資源循環課	
	目的	令和5年度を目途とする摂津市とのごみの広域処理の開始に向け、必要な条件整備を図るとともに広域連携体制を構築する。			方向性	
	内容	①摂津市との事務委託規約を締結する。 ②循環型社会の形成に係る広域連携推進会議を実施する。			R3	拡充
					R4	拡充
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
7	事業名	6-4-3	環境衛生センター場内整備事業	担当課	環境事業課	
	目的	摂津市との広域化および災害廃棄物処理体制の強化を図る。			方向性	
	内容	①データ処理システム、計量システム等を更新する。 ②場内動線の検討・整備を実施する。			R3	継続
					R4	完了
					R5	
R6						
R7						
8	事業名	6-4-3	災害廃棄物処理計画推進事業	担当課	資源循環課	
	目的	大規模災害発生時に起こりうる災害廃棄物の様々な課題に円滑に対応するため、令和2年11月に策定した災害廃棄物処理計画に基づき、体制を整備することで、市民の健康・環境衛生面での安全・安心を確保する。			方向性	
	内容	市民向け災害廃棄物処理パンフレットを印刷し、配布する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					